

平成 26 年度収支予算、事業計画
及び資金計画

日本放送協会

平成 26 年度収支予算

予算総則

第1条 日本放送協会（以下、「協会」という。）の平成26年度収支

予算の収入及び支出を別表第1収支予算書のとおり定める。

第2条 放送の受信についての契約を締結した者から徴収する受信料

の額は、別表第2に掲げる契約種別及び別表第3に掲げる支払区分

に応じ、別表第4に掲げるとおりとする。ただし、沖縄県の区域に

おいて徴収する受信料の額は、特別契約を除き、特例措置として、

別表第5に掲げるとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、別表第6に定める契約を合わせて10件

以上締結した者が、別表第3に掲げる支払区分のうち、口座振替又

は継続振込により一括して支払う場合は、前項に定める受信料の額

から別表第6に掲げる額を減ずることとする。ただし、第3項、第

4項又は第5項の規定による場合を除く。

3 第1項の規定にかかわらず、協会が定める要件を備えた団体の構

成員で別表第7に定める契約を締結した者が15名以上まとまり、団

体としてその代表者を通じ、別表第3に掲げる支払区分のうち、口

座振替又は継続振込により一括して支払う場合は、第1項に定める

受信料の額から別表第7に掲げる額を減ずることとする。ただし、

第5項の規定による場合を除く。また、次項の規定を重ねて適用し、

対象となる契約を締結した者が代表者を通じて支払う場合は、第1

項に定める受信料の額からその半額を減じ、さらに別表第7に掲げる額を減ずることとする。

4 第1項の規定にかかわらず、住居での放送の受信についての契約を締結している者が、別表第3に掲げる支払区分に応じて支払う場合で、その放送受信契約者又はその者と生計をともにする者が別の住居での放送の受信についての契約を締結し、別表第3に掲げる支払区分により支払う場合は、当該契約について、第1項に定める受信料の額からその半額を減ずることとする。

5 第1項の規定にかかわらず、事業所など住居以外の場所での放送の受信について、同一敷地内で必要なすべてかつ2件以上の契約を締結し、一括して支払う場合は、契約のうち1件を除外した残りのそれぞれについて、第1項に定める受信料の額からその半額を減ずることとする。

第3条 本予算は、この予算の各項に定めた目的以外にこれを使用することができない。

第4条 本予算の各項に定めた経費の金額は、予算の執行上やむを得ない場合に限り、経営委員会の議決を経て、各項間において、相互に流用することができる。ただし、給与については、退職手当・厚生費と相互に流用する場合を除いては、他の項と相互に流用することができない。

2 前項ただし書の規定にかかわらず、経済情勢の予見できない変動に伴い、本予算における給与の額が民間賃金及び国等の給与の額に比して、著しく均衡を欠くこととなった場合に限り、事業計画の実施を妨げない範囲において給与の改定を行うときは、経営委員会の議決を経て、他の項と相互に流用することができる。

第5条 本予算中、資本支出において年度内に支出を終わらないときは、同一計画事項の支出に充てるため、予算の残額を翌年度に繰り越すことができる。

2 前年度予算総則第5条による繰越額は、本年度において、同一計画事項に限り使用することができる。

第6条 予備費は、予見しがたい予算の不足に充てる以外にこれを使用することができない。

2 予備費を使用する場合は、経営委員会の議決を経なければならない。

第7条 事業量の増加等により、収入が予算額に比し増加するときは、その増加額は、経営委員会の議決を経て、その一部又は全部を事業のため直接必要とする経費の支出若しくは特別支出、又は設備の新設、改善に充てることができる。

第8条 事業支出における減価償却費が予算額に比し減少することにより、事業収支差金が予算額に比し増加するときは、その増加額は、

経営委員会の議決を経て、その一部又は全部を本予算において予定する設備の新設、改善に充てることができる。

第9条 事業収入が予算額に比し減少することにより、事業収支差金が予算額に比し減少するときは、経営委員会の議決を経て、前期繰越金を事業収支差金の不足の補てんに充てることができる。

第10条 事業収支差金が予算額に比し増加するときは、その増加額は、経営委員会の議決を経て、その一部又は全部を建設積立資産への繰入れに充てることができる。

第11条 前年度の決算において、後期繰越金が前年度予算で予定した額に比し増加したときは、その増加額は、経営委員会の議決を経て、その一部又は全部を建設積立資産への繰入れ又は設備の新設、改善に充てることができる。

第12条 国際放送及び選挙放送の実施に対する交付金が予算額に比し増加するときは、その増加額は、それぞれ国際放送及び選挙放送に関係ある経費の支出に充てることができる。

第13条 業務に関係ある調査研究等に対し、交付金、補助金等の収入があるときは、その金額は、調査研究等に関係ある経費の支出に充てることができる。

別表第1

平成26年度収支予算書

(一般勘定)

(事業収支)

(単位 千円)

款	項	金額
事業収入		662,971,289
	受信料	642,801,774
	交付金収入	3,476,823
	副次収入	7,973,105
	財務収入	4,330,585
	雑収入	3,400,000
	特別収入	989,002
事業支出		653,967,082
	国内放送費	291,965,365
	国際放送費	17,156,817
	契約収納費	58,219,785
	受信対策費	3,701,496
	広報費	5,401,676
	調査研究費	9,923,260
	給与	119,793,789
	退職手当・厚生費	63,101,129
	共通管理費	12,436,015
	減価償却費	67,390,000
	財務費	3,750
	特別支出	1,874,000
	予備費	3,000,000
事業収支差金		9,004,207

事業収支差金の内訳

(単位 千円)

資本支出充当（建設積立資産繰入れ）	8,000,000
翌年度以降の財政安定のための繰越金	1,004,207

(資本収支)

(単位 千円)

款	項	金額
資本収入		83,080,000
	事業収支差金受入れ	8,000,000
	前期繰越金受入れ	5,630,881
	減価償却資金受入れ	67,390,000
	資産受入れ	2,059,119
資本支出		83,080,000
	建設費	75,080,000
	建設積立資産繰入れ	8,000,000
資本収支差金		—

事業収支において、事業収入から特別収入を除いた経常収入は、6,619億8,228万7千円、事業支出から特別支出を除いた経常支出は、6,520億9,308万2千円であり、経常収支差金は、98億8,920万5千円である。

(番組アーカイブ業務勘定)

(事業収支)

(単位 千円)

款	項	金額
事業収入		2,102,177
	視聴料収入	2,102,177
事業支出		2,082,348
	既放送番組配信費	1,781,753
	広報費	105,004
	給与	93,352
	退職手当・厚生費	44,539
	共通管理費	33,500
	減価償却費	24,200
事業収支差金		19,829

(資本収支)

(単位 千円)

款	項	金額
資本収入		24,200
	減価償却資金受入れ	24,200
資本支出		24,200
	建設費	24,200
資本収支差金		—

事業収支差金 1,982 万 9 千円については、一般勘定からの短期借入金
の返還に充てる。これを含む平成 26 年度末の繰越不足△82 億 633
万 2 千円については、一般勘定からの短期借入金等をもって補てんす
る。

(受託業務等勘定)

(事業収支)

(単位 千円)

款	項	金額
事業収入		1,378,106
	受託業務等収入	1,378,106
事業支出		1,157,266
	受託業務等費	1,157,266
事業収支差金		220,840

事業収支差金 2 億 2,084 万円については、一般勘定の副次収入に繰り入れる。

別表第2 契約種別

地上契約	地上系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約
衛星契約	衛星系及び地上系によるテレビジョン放送の受信についての放送受信契約
特別契約	地上系によるテレビジョン放送（暫定的難視聴対策事業に係る放送として一般社団法人デジタル放送推進協会が行う「地デジ難視対策衛星放送」（以下「地デジ難視対策衛星放送」という。）によるものを除く。）の自然の地形による難視聴地域（以下「難視聴地域」という。）又は列車、電車その他営業用の移動体において、衛星系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約

地デジ難視対策衛星放送対象リストにデジタル放送難視聴地区、改修困難共聴若しくはデジタル放送混信地区として掲載された地域を基準とし協会が定める要件を備えた地域又は難視聴地域において、地デジ難視対策衛星放送により地上系によるテレビジョン放送を受信できるテレビジョン受信機を設置した者は、地上契約を適用する。

別表第3 支払区分

口座振替	協会の指定する金融機関に設定する預金口座等から、協会の指定日に自動振替によって行う支払
クレジットカード等継続払	協会の指定するクレジットカード会社等との契約に基づき、クレジットカード会社等に継続して立て替えさせることによって行う支払
継続振込	協会の指定する金融機関、郵便局又はコンビニエンスストア等において、協会が定期的に送付する払込用紙を用いて、協会の指定する支払期日までに継続して払込むことによって行う支払

別表第4 受信料額（消費税込額）

契約種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	口座・クレジット	1,260円	7,190円	13,990円
	継続振込等	1,310円	7,475円	14,545円
衛星契約	口座・クレジット	2,230円	12,730円	24,770円
	継続振込等	2,280円	13,015円	25,320円
特別契約	口座・クレジット	985円	5,620円	10,940円
	継続振込等	1,035円	5,905円	11,490円

「口座・クレジット」とは別表第3に掲げる口座振替又はクレジットカード等継続払をいい、「継続振込等」とは継続振込又は協会が定めるその他の支払方法をいう。

予算総則第2条第2項、第3項及び第5項で適用する第2条第1項の受信料額は、その支払区分にかかわらず継続振込等の額とする。

なお、第2条第5項で規定する除外する1件の受信料額についても、その支払区分にかかわらず継続振込等の額とする。

別表第5 受信料額（沖縄県）（消費税込額）

契約種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	口座・クレジット	1,105円	6,300円	12,255円
	継続振込等	1,155円	6,585円	12,810円
衛星契約	口座・クレジット	2,075円	11,840円	23,030円
	継続振込等	2,125円	12,125円	23,585円

「口座・クレジット」とは別表第3に掲げる口座振替又はクレジットカード等継続払をいい、「継続振込等」とは継続振込又は協会が定めるその他の支払方法をいう。

予算総則第2条第2項、第3項及び第5項で適用する第2条第1項の受信料額は、その支払区分にかかわらず継続振込等の額とする。

なお、第2条第5項で規定する除外する1件の受信料額についても、その支払区分にかかわらず継続振込等の額とする。

別表第6 多数契約一括支払における割引額（消費税込額）

契約種別ごとの契約件数	契約種別ごとの全契約を対象に 1件あたり減ずる月額	
	衛星契約	特別契約
50件未満	200円	90円
50件以上100件未満	230円	
100件以上	300円	

衛星契約の契約件数が97件、98件又は99件（沖縄県の区域においては、96件（12か月前払による場合に限る。）、97件、98件又は99件とする。）である場合は、その契約件数を100件として受信料の額を算定する。

また、沖縄県の区域においては、衛星契約又は特別契約の契約件数の合計が10件に満たない場合で、衛星契約の契約件数が9件（12か月前払による場合で、別表第3に掲げる継続振込により支払う場合に限る。）である場合は、衛星契約の契約件数を10件として受信料の額を算定する。

別表第7 団体一括支払における割引額（消費税込額）

契約種別	割引額
衛星契約 特別契約	すべての契約件数を対象に、契約件数1件あたり 月額 200円

平成 26 年度 事業計画

1 計画概説

平成 26 年度は、3 か年経営計画の最終年度として、「公共」「信頼」「創造・未来」「改革・活力」の 4 つの重点目標の達成に全力で取り組んでいく。

国内外の情勢や想定される巨大地震による大規模災害への備えなど、日本が多くの課題を抱える中で、正確・迅速で公平・公正な情報を視聴者に届けることが公共放送に求められている。

このような状況の下、放送・サービスにおいては、正確で迅速な報道に加え、課題を深く掘り下げるなど報道の強化を図る。また、いかなる災害時にも対応できるよう、安全・安心を守るための公共放送の機能強化を一層拡充し、あわせて、東日本大震災からの復興を引き続き支援する。

さらに、世界に通用する質の高い番組及び日本や地域の発展につながる放送を充実するとともに、世界に向けた情報発信を強化する。

放送と通信の連携が国内外で一層進展する時代に入り、スーパーハイビジョンやハイブリッドキャスト等次世代のサービスを開発・推進する。あわせて、人にやさしい放送・サービスを拡充し、新しい時代の公共放送を創り上げていく。

協会の主たる財源である受信料については、公平負担の徹底のため、営業改革と受信料制度の理解促進に努め、支払率と収納率の向上を図

る。また、一層効率的な経営を行い、公共放送の価値を最大に高めていく。

(1) いかなる災害時にも対応し、安全・安心を守る公共放送の機能強化を図るための放送設備の整備を行う。また、安定的な放送を継続するための設備更新を行うとともに、緊急報道の強化や地域放送の充実、スーパーハイビジョン等の新たなサービスへの対応等に必要な設備を整備する。

(2) 国内放送は、国民の生命・財産を守るため、災害時の報道及び番組制作体制を強化して正確で迅速な報道に万全を期すとともに、東日本大震災からの復興を支援する。また、世界に通用する質の高い番組や世代を越えて楽しむことのできる番組など多彩なジャンルの番組を編成して、幅広い視聴者の支持と共感が得られる豊かな放送を実現するとともに、地域の特性や視聴者の関心に応じた放送・サービスを充実し、日本や地域の発展に寄与する。

このほか、教育放送及び障害者や高齢者に向けた放送の充実を図るとともに、2014 F I F Aワールドカップブラジルや放送開始 90 周年関連番組、2020 年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けた番組を放送する。

(3) 国際放送は、自主自律の編集権を堅持し、外国人向け放送及び邦人向け放送として、英語による番組の拡充やニュース発信の強化等

テレビジョン国際放送の強化を図るとともに、ラジオ国際放送については的確かつ迅速な情報発信に努める。

- (4) 受信料の公平負担の徹底に向けて、契約収納活動を強化するとともに、受信料制度に対する理解促進を図り、支払率と収納率の向上及び受信料収入の確保に努める。あわせて、効率的かつ効果的な業務運営を行う。

なお、受信料額については、消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う税負担の適正な転嫁を行う。

- (5) 調査研究については、放送と通信が連携する時代にふさわしい新たなサービスに向けた放送技術の研究開発を行うとともに、放送番組・サービスの向上に寄与する調査研究の推進により、その成果を放送に生かし、また、広く一般に公開して、放送文化の発展に資する。

- (6) 給与については、要員や制度の見直し等により一層の抑制に努める。

- (7) アーカイブス番組等を電気通信回線により、有料で一般の利用に直接供するサービスについては、提供番組の充実や利便性の向上等により、利用者の拡大を目指す。

- (8) 会館施設等の一般供用、賃貸及び放送番組の受託制作等については、協会業務の円滑な遂行に支障のない範囲内において実施する。

(9) 公共放送としての役割を達成するため、協会独自の手法により、計画の進捗状況を適切に評価・管理するなど、マネジメントを強化するとともに、子会社等を含めた効率的な業務体制を構築する。また、環境経営に着実に取り組むほか、公共放送を担う人材の確保・育成や職員の士気の向上と活力ある職場づくりを進める。

(10) 老朽化の進む渋谷の放送センターの建替えの検討を進め、建設積立資産に建替えのための財源を積み立てる。

2 建設計画

建設計画については、衛星放送施設の整備に 3 億円、テレビジョン放送網及びラジオ放送網の整備に 168 億 4,900 万円、放送会館の整備に 50 億 6,000 万円、放送番組設備の整備に 400 億 2,100 万円、研究施設の整備等に 128 億 5,000 万円、総額 750 億 8,000 万円をもって施行する。

(1) 衛星放送施設整備計画

衛星テレビジョン放送の送信設備など衛星放送設備の整備を行う。これらに要する経費は、3 億円である。

(2) テレビジョン放送網整備計画

地震や停電等に備え、放送所の電源設備等の機能を強化するとともに、テレビジョン放送の受信状況の改善のための設備の整備を行う。また、老朽の著しいテレビジョン放送設備の更新等を行う。

これらに要する経費は、77 億 400 万円である。

(3) ラジオ放送網整備計画

地震や停電等に備え、放送所の電源設備等の機能を強化するとともに、外国電波による混信等の受信状況を改善するため、中波放送局を建設するとともに、FM放送局の建設に着手する。また、国際放送の送信設備を更新するための負担を行うほか、老朽の著しいラジオ放送設備の更新等を行う。

これらに要する経費は、91 億 4,500 万円である。

(4) 放送会館整備計画

放送会館については、京都放送会館の建設を完了する。また、熊本、仙台及び金沢の放送会館の整備を進めるとともに、静岡及び大津の放送会館を整備するための諸準備等を行う。

これらに要する経費は、50 億 6,000 万円である。

(5) 放送番組設備整備計画

首都直下地震等に備え、渋谷の放送センターの代替機能を整備するとともに、全国の取材・伝送機能等を強化する。また、老朽の著しい放送番組設備の更新等を行う。

これらに要する経費は、400 億 2,100 万円である。

(6) 研究施設、一般施設整備計画

実用化のためのスーパーハイビジョンの設備や新しい放送技術の

開発のための研究設備を整備するほか、局舎設備等の整備を行う。

これらに要する経費は、92 億 1,000 万円である。

(7) 建設管理

建設計画の施行に共通して要する経費は、36 億 4,000 万円である。

3 事業運営計画

(1) 国内放送

ア 番組関係

(ア) 地上テレビジョン放送

総合テレビジョンは、生活に欠かせないチャンネルとして、正確な情報を伝え、日本そして世界の課題を考えるニュースや番組を継続・強化するとともに、創造的な文化、教養、娯楽番組等、心豊かに暮らせる番組をバランスよく編成する。正確・迅速で公平・公正な報道に万全を期し、防災や減災に役立つ情報の提供を一層強化する。また、東日本大震災からの復興を支援する番組や世代を越えて楽しむことのできる番組を放送するとともに、世界に通用する大型番組の開発・展開を進める。放送時間は、1日24時間を基本とする。

教育テレビジョンは、青少年・子供の健全な育成に資する番組や知的関心にこたえる番組、文化・芸術の継承・発展に資する番組、福祉番組等を編成し、教育放送に求められる役割を着実に果

たす。このほか、定時のマルチ編成を行う。放送時間は、1日20時間を基本とする。

(イ) 衛星テレビジョン放送

BS1は、生放送にこだわるスポーツや世界の今を伝える国際情報番組、世界の深層に迫るドキュメンタリーを中心に、見ごたえのある内容で、激動する世界を深く伝える番組等を編成し、新規視聴者層の開拓を図る。このほか、マルチ編成を活用した放送を実施する。放送時間は、1日24時間を基本とする。

BSプレミアムは、幅広い世代が楽しめる知的エンターテインメントチャンネルとして、圧倒的な訴求力と話題性を持った大型企画番組や地域の支援につながる番組など深い満足感を与える番組の充実と戦略的な編成に努め、新たな視聴者層の獲得を目指す。放送時間は、1日24時間を基本とする。

(ウ) ラジオ放送

ラジオ第1放送は、災害等の緊急時に、生命や暮らしを守る情報を迅速に伝えるなど、安心ラジオとしての機能強化に引き続き取り組む。また、音声の基幹波として、幅広い世代に向けて、心に届く番組や知的好奇心を刺激する番組など多彩な番組を編成する。放送時間は、1日24時間を基本とする。

ラジオ第2放送は、生涯学習波として、語学番組や学校放送番

組等の教育番組、幅広いテーマの教養番組等で多様な知的欲求にこたえる番組の充実を図る。また、福祉番組や在日外国人向け番組等にも取り組む。放送時間は、1日19時間を基本とする。

F M放送は、総合音楽波として、良質な音楽番組等により、新しい音楽文化の発信に努める。また、災害等の緊急時には、ラジオ第1放送と連携して機動的な編成を行い、地域情報波としてきめ細かなライフライン情報を提供する。放送時間は、1日24時間を基本とする。

また、ラジオ放送を聴取しにくい状況の改善に資するため、ラジオ第1放送、ラジオ第2放送及びFM放送の放送番組を放送と同時にインターネットを通じて提供する。

(エ) 地域放送

地域放送は、地域に密着したニュースや情報番組、きめ細かな生活情報番組、地域の課題と向き合う番組等を編成し、地域の安全・安心と再生・活性化に貢献する。また、地域からの全国発信を積極的に実施する。地域放送の放送時間は、総合テレビジョンで1日2時間30分、ラジオ第1放送で1日2時間30分、FM放送で1日1時間20分を基本とする。

(オ) 補完放送

データ放送は、地上及び衛星のテレビジョン放送各波で実施し、

各波の特色に合わせたコンテンツを展開して、防災情報や生活情報、番組情報の充実を図る。このほか、インターネットを活用したデータ放送サービスの充実・開発に取り組む。

テレビジョン放送による聴覚障害者や高齢者向けの字幕放送については、放送時間の拡大等サービスの充実を図る。また、主として視覚障害者向けの解説放送、ステレオ放送及び2か国語放送をテレビジョン放送の一部の番組で行う。

ワンセグ（主に携帯・移動端末向けサービス）は、総合テレビジョン及び教育テレビジョンで実施し、同じ内容の番組を同時に放送することを基本とする。ただし、教育テレビジョンでは一部で独自番組の放送を実施する。ワンセグのデータ放送では、地域ごとのニュース・気象情報や番組関連情報等を提供する。

(カ) 放送番組の提供等

放送番組の提供については、国内外の放送事業者等への提供を通じて、協会が保有する映像資産等の多角的展開を行い、多様な媒体や伝送路を活用した社会還元や海外への情報提供を行う。

放送と通信を連携させたハイブリッドキャストについては、総合テレビジョンに加えて教育テレビジョン、BS1及びBSプレミアムにサービスを拡大し、コンテンツの充実や番組連動サービスの開発・制作を進める。

インターネットによるサービスについては、放送した番組等の提供を行うとともに、放送番組の周知やきめ細かな安全・安心情報を提供するなど、多様な情報発信に取り組む。

放送番組の利用については、番組の効果的な編成に合わせ、学校教育の場や生涯学習活動への利用促進を図る。

これら番組関係に要する経費は、番組制作に 2,120 億 594 万 8 千円、番組の編成企画等に 205 億 9,385 万 7 千円で、総額 2,325 億 9,980 万 5 千円である。

イ 技術関係

放送施設の運用維持については、良好な電波送信の安定確保に努めるとともに、設備の効率的な保守運用を図る。

これら技術関係に要する経費は、総額 593 億 6,556 万円である。

以上により、国内放送費総額は、2,919 億 6,536 万 5 千円となる。

(2) 国際放送

国際放送は、外国人向けと邦人向けのテレビジョン国際放送及びラジオ国際放送を実施する。また、インターネットによるサービス等を行う。

外国人向けテレビジョン国際放送では、2020 年のオリンピック・パラリンピックの東京開催が決定し、日本に対する世界の関心が一段と強まっている中、諸外国へ日本とアジアの実情を的確に伝え、

日本への信頼を高めていく。これまでの番組編成を大幅に刷新し、編成の基本単位となる1ブロックを4時間から6時間に拡大するなど、発信力を強化する。また、国内での独自取材を増やすとともに、世界に広がる協会の取材拠点と連携して、日本、アジアをはじめとする世界の情報を伝える英語ニュースを一層強化する。さらに、日本の伝統芸能や国際貢献の取組等を伝える番組を新たに編成し、幅広い視聴者の期待にこたえる。このほか、海外における受信環境の整備を行い、簡易な設備で放送の受信が可能となる地域を拡大するとともに、ハイビジョン放送を推進する。放送時間は、1日23時間以上を基本とする。

日本語による邦人向けテレビジョン国際放送では、1日5時間程度、ニュースや情報番組を中心に放送し、海外の日本人が必要とする国内外の最新情報を提供する。また、大規模な自然災害や事件・事故等の緊急事態が発生した場合は、迅速かつ的確な情報の提供に万全を期す。さらに、北米及び欧州向けの放送をそれぞれ1日5時間程度実施する。

このほか、邦人に向けて海外の放送事業者等への放送番組の提供を行う。

ラジオ国際放送については、日本及び世界の最新の動向や幅広い情報を伝えるニュース、番組の充実を図るとともに、短波に加え、

中波やFM波など地域の特性に応じた多様な手段で伝える。放送時間は、外国人向け放送と邦人向け放送を合わせて、1日58時間40分とする。

このほか、海外の放送事業者等への放送番組の提供を行う。

インターネットによるサービスについては、ストリーミング配信等による視聴機会の拡大やホームページの機能性と利便性の向上を図るとともに、多言語展開を強化する。

これらに要する経費は、総額171億5,681万7千円となる。

(3) 契約収納

受信料の公平負担の徹底に向けて、契約収納活動を強化するとともに、受信料制度に対する理解促進を図り、支払率と収納率の向上及び受信料収入の確保に努める。あわせて、効率的かつ効果的な業務運営を行う。

これらに要する経費は、総額582億1,978万5千円となる。

(4) 受信対策

平成27年3月末の衛星セーフティネット（地デジ難視対策衛星放送）の終了に向けて、新たな難視聴対策や混信への対策等を着実に実施する。また、受信相談など視聴者への受信サービス活動を展開する。

これらに要する経費は、総額37億149万6千円となる。

(5) 広 報

視聴者との対話の仕組みを一層強化し、意見や要望又は苦情を迅速かつ的確に把握することで、放送及び業務運営へ反映させる回路の充実に努める。また、公共放送や受信料制度への理解促進及び視聴者層の拡大に向けて、多様で効果的な広報活動を展開する。

これらに要する経費は、総額 54 億 167 万 6 千円となる。

(6) 調査研究

放送技術の研究については、実用化に向けたスーパーハイビジョンの研究開発や普及促進を行う。また、放送と通信の連携サービス等新たなメディア環境に対応する技術の研究開発等を行う。

放送番組の研究については、若年層など視聴者層拡大のための多角的分析をはじめ、放送番組・サービスの向上に寄与する調査研究を行うとともに、全国放送サービス接触動向調査を実施するなど、視聴者意向の的確な把握を行う。

これらに要する経費は、総額 99 億 2,326 万円となる。

(7) 給 与

給与については、総額 1,197 億 9,378 万 9 千円とし、要員や制度の見直し等により一層の抑制に努める。また、全国ネットワークを含む公共放送の役割を果たすための要員体制の構築・整備を進める。

(8) 退職手当及び福利厚生

退職手当及び福利厚生については、退職給付費の増等により、総額 631 億 112 万 9 千円となる。

(9) 共通管理

共通管理については、固定資産税の増等により、総額 124 億 3,601 万 5 千円となる。

(10) 番組アーカイブ業務

アーカイブ番組等を電気通信回線により、有料で一般の利用に直接供するサービスについては、提供番組の充実や利便性の向上等により、利用者の拡大を目指す。

これに係る収入は 21 億 217 万 7 千円、支出は 20 億 8,234 万 8 千円である。

(11) 受託業務等

受託業務等については、会館施設等の一般供用、賃貸及び放送番組の受託制作等を行う。

これらに係る収入は 13 億 7,810 万 6 千円、支出は 11 億 5,726 万 6 千円である。

(12) 効率的な経営の推進による公共放送の価値の最大化

公共放送としての役割を達成するため、協会独自の手法により、計画の進捗状況を適切に評価・管理する。あわせて、公共放送としての役割の実現を目指す基本方針や、「公共」「信頼」「創造・未来」

「改革・活力」の4つの重点事項に加え、現場管理を一貫して管理し、マネジメントの強化を図る。また、業務の棚卸しや要員の見直し等を行い、より効率的かつ効果的な業務体制を構築するとともに、子会社等の経営目標管理を徹底するなど、NHKグループとしてのガバナンスやマネジメントを強化する。環境経営については、放送会館の省エネルギー化等に着実に取り組む。

さらに、放送・サービスの質を向上させるため、公共放送を担う高い使命感を備えた人材を確保するとともに、コンプライアンス意識の醸成やマネジメント力強化のための人材育成施策を充実する。あわせて、人材の評価・配置の適正化により職員の士気を高めるとともに、活力ある職場づくりを進める。

4 受信契約件数

(1) 地上契約

ア 有料契約見込件数

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増	減
年度初頭契約件数	20,842,000	21,092,000	△	250,000
年度内新規契約件数	1,440,000	1,480,000	△	40,000
年度内解約件数	1,630,000	1,730,000	△	100,000
年度内増加契約件数	△ 190,000	△ 250,000		60,000
年度末契約件数	20,652,000	20,842,000	△	190,000

イ 受信料免除見込件数

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増	減
年度初頭免除件数	2,377,000	2,364,000		13,000
年度内新規免除件数	261,000	260,000		1,000
年度内解約件数	185,000	247,000	△	62,000
年度内増加免除件数	76,000	13,000		63,000
年度末免除件数	2,453,000	2,377,000		76,000

(2) 衛星契約

ア 有料契約見込件数

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増	減
年度初頭契約件数	17,777,000	17,047,000		730,000
年度内新規契約件数	1,260,000	1,300,000	△	40,000
年度内解約件数	580,000	570,000		10,000
年度内増加契約件数	680,000	730,000	△	50,000
年度末契約件数	18,457,000	17,777,000		680,000

イ 受信料免除見込件数

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増	減
年度初頭免除件数	350,000	316,000		34,000
年度内新規免除件数	84,000	83,000		1,000
年度内解約件数	60,000	49,000		11,000
年度内増加免除件数	24,000	34,000	△	10,000
年度末免除件数	374,000	350,000		24,000

(3) 特別契約

有料契約見込件数

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減
年度初頭契約件数	10,000	10,000	0
年度内新規契約件数	0	0	0
年度内解約件数	0	0	0
年度内増加契約件数	0	0	0
年度末契約件数	10,000	10,000	0

(参考1)

有料契約見込総数

区 分	地 上 契 約	衛 星 契 約	特 別 契 約	合 計
年度初頭契約件数	20,842,000	17,777,000	10,000	38,629,000
年度内増加契約件数	△ 190,000	680,000	0	490,000
年度末契約件数	20,652,000	18,457,000	10,000	39,119,000

上記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

区 分	地 上 契 約	衛 星 契 約	合 計
年度初頭契約件数	203,000	106,000	309,000
年度内増加契約件数	1,000	6,000	7,000
年度末契約件数	204,000	112,000	316,000

(参考2)

支払区分別受信契約件数

(1) 地上契約

区 分	口 座 振 替	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 等 継 続 払	継 続 振 込	そ の 他	合 計
年度初頭契約件数	14,761,000	2,323,000	2,645,000	1,113,000	20,842,000
年度内増加契約件数	△ 247,000	200,000	△ 22,000	△ 121,000	△ 190,000
年度末契約件数	14,514,000	2,523,000	2,623,000	992,000	20,652,000

上記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

区 分	口 座 振 替	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 等 継 続 払	継 続 振 込	そ の 他	合 計
年度初頭契約件数	93,000	15,000	44,000	51,000	203,000
年度内増加契約件数	4,000	2,000	0	△ 5,000	1,000
年度末契約件数	97,000	17,000	44,000	46,000	204,000

(2) 衛星契約

区 分	口 座 振 替	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 等 継 続 払	継 続 振 込	そ の 他	合 計
年度初頭契約件数	11,734,000	1,798,000	3,952,000	293,000	17,777,000
年度内増加契約件数	367,000	200,000	122,000	△ 9,000	680,000
年度末契約件数	12,101,000	1,998,000	4,074,000	284,000	18,457,000

上記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

区 分	口 座 振 替	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 等 継 続 払	継 続 振 込	そ の 他	合 計
年度初頭契約件数	61,000	10,000	28,000	7,000	106,000
年度内増加契約件数	4,000	2,000	0	0	6,000
年度末契約件数	65,000	12,000	28,000	7,000	112,000

(3) 特別契約

区 分	口 座 振 替	継 続 振 込	合 計
年度初頭契約件数	5,000	5,000	10,000
年度内増加契約件数	0	0	0
年度末契約件数	5,000	5,000	10,000

5 要員計画

区 分	要 員 数
事 業 運 営 関 係	10,113 人
建 設 関 係	179
合 計	10,292

要員数については、業務の効率化を積極的に推進することとし、年度内 100 人の純減を見込んだものである。

平成 26 年度 資金計画

1 資金計画の概要

平成 26 年度収支予算及び事業計画に基づく本年度の資金計画は、受信料等による入金総額 7,532 億 7,777 万 3 千円、事業経費、建設経費等による出金総額 7,652 億 5,442 万 4 千円をもって施行する。

2 入金の部

受信料については、受信料収入予算 6,428 億 177 万 4 千円から年度内に収納に至らないものを控除した受信料収納額 6,376 億 8,392 万 2 千円を予定する。

このほか、固定資産売却代金 11 億 6,212 万 1 千円、国際放送関係など交付金収入 34 億 7,682 万 3 千円、有価証券の償還 325 億円、受取利息その他の入金 784 億 5,490 万 7 千円を見込む。

以上により、入金額は、総額 7,532 億 7,777 万 3 千円である。

3 出金の部

事業経費 5,751 億 7,694 万 2 千円、建設経費 750 億 8,000 万円、有価証券の購入 550 億円、納付消費税その他の出金 599 億 9,748 万 2 千円を合わせ出金額は、総額 7,652 億 5,442 万 4 千円である。

(参考) 資金の需要及び調達の四半期別見込は、下表のとおりである。

(単位 千円)

区 分	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合 計
1 前期末資金有高	74,545,456	93,830,671	61,546,877	84,280,143	—
2 入 金	232,856,557	150,486,476	218,675,942	151,258,798	753,277,773
受信料	197,166,024	124,128,566	189,309,597	127,079,735	637,683,922
固定資産売却代金	13,503	618,010	138,431	392,177	1,162,121
交付金収入	3,232	1,732,822	7,948	1,732,821	3,476,823
有価証券償還	11,500,000	8,300,000	8,100,000	4,600,000	32,500,000
受取利息その他の入金	24,173,798	15,707,078	21,119,966	17,454,065	78,454,907
3 出 金	213,571,342	182,770,270	195,942,676	172,970,136	765,254,424
事業経費	160,846,689	137,056,404	145,960,246	131,313,603	575,176,942
建設経費	20,640,522	12,684,562	17,554,163	24,200,753	75,080,000
有価証券購入	18,000,000	17,500,000	17,500,000	2,000,000	55,000,000
納付消費税その他の出金	14,084,131	15,529,304	14,928,267	15,455,780	59,997,482
4 期末資金有高	93,830,671	61,546,877	84,280,143	62,568,805	—

